

## 電子入札のICカード関係Q & A

No.	質問	No.	回答
Q1	岩手県では、どの認証局を採用しているのか？	A1	<a href="#">電子入札コアシステムに対応している全ての認証局に対応しています。対象認証局はこちらから。</a>
Q2	ICカードは誰の名義で取得すればよいのか？	A2	ICカードは、県の入札参加資格者名簿に登録している方の名義で取得してください。
Q3	岩手県外に主たる営業所を有する業者の場合は、誰の名義で取得すればよいのか？	A3	岩手県の県営建設工事入札資格者名簿に登録されている代表者の方の名義で取得していただくこととなります。ただし、入札・見積権限及び契約権限についての年間委任状を提出している場合には、受任者の名義でICカードを取得することが可能です。 <b>また、工事ごとの委任は認めません。</b>
Q4	経常共同企業体(経常JV)の場合、経常JV名義のICカードを取得する必要があるのか？	A4	経常JVを名義とするICカードは取得できないことから、経常JVにおける代表会社の代表者のICカードを代表会社単体用とは別に用意してください。 なお、このICカードはあらかじめ経常JVとしての利用者登録を行う必要があります。
Q5	特定共同企業体(特定JV)の場合、特定JV名義のICカードを取得する必要があるのか？	A5	特定JV名義のICカードを取得する必要はありません。 特定JVにおける代表会社の代表者のカードか、特定JVの代表会社の代表者から年間委任状により委任された者のICカードにより電子入札に参加できます。
Q6	電子入札に参加する場合にICカードの申し込みはいつまでに行えばよいのか？	A6	ICカードの取得にかかる時間は、認証局によって異なりますが、概ね2週間～1ヶ月程度かかるようですので、余裕を持って申し込みを行っていただくようにお願いします。
Q7	代表者の変更及びICカードが破損等により、電子入札システムを操作できない場合は、紙入札が認められるのか？	A7	ICカードが失効、閉塞、破損等で使用できないため、ICカードの再取得のための申請若しくは準備中の場合は紙入札を認めることとしています。 なお、紙入札で参加する場合は、事前に「紙入札参加承諾願」を入札発注機関に提出し、承諾を得る必要があります。

Q8	<p>案件の途中でICカードに記載された代表者が交代になり、ICカードを急に再取得しなければならない場合、その案件については継続して従前のICカードで入札を行っていいか？</p>	A8	<p>当該案件の発注機関の担当者へ「紙入札参加承諾願」を提出し、発注者の承認を受けて、以降紙入札にて作業を進めてください。その際、電子入札での手続きが途中であったとしても、以降電子入札システムでの操作は行わないでください(ICカードに記載された代表者が変更になっているにもかかわらず、それ以降もそのICカードを使うことは、ICカードの不正利用となります。)</p>
Q9	<p>ICカードは複数枚用意する必要があるのか？</p>	A9	<p>ICカードは複数枚準備してもかまいません。ただし、準備するICカードの名義は、岩手県の県営建設工事請負資格者名簿に登録されている方(年間委任状により委任された方)に限られます。</p>
Q10	<p>市町村合併に伴い住所表記が変更となった場合、合併後の新住所表記のICカードを新たに取得して利用者登録をやり直す必要はあるのか。</p>	A10	<p>市町村合併前に利用者登録が完了している旧住所表記のICカードは、合併に伴って住所表記が変更となった場合でも、そのICカードの有効期間内は有効なものとして取扱い継続して使用することを認めることとします。 よって、必ずしも新住所表記のICカードを新たに取得して利用者登録をやり直す必要はありません。</p>
Q11	<p>ICカードの更新に伴って、認証局を変更することにした。何か注意することはあるのか？</p>	A11	<p>複数の認証局のソフトを1台のパソコンにインストールすると、電子入札システムが正常に動作しなくなる場合があります。そのため、同じパソコンを使用される場合は、旧認証局のソフトを完全にアンインストールした後に、新認証局のソフトをインストールしてください。</p>
Q12	<p>ICカードの有効期限が開札までに切れてしまうが、このICカードで入札を行ってもいいか？</p>	A12	<p>開札までに失効してしまうICカードでは入札しないでください。入札を行ったICカードが開札時に失効している場合、その入札書が開札できなくなり無効となるおそれがあります。新しいカードがお手元にある場合は、新カードを登録して入札を行ってください。また、新しいカードがない場合は、「紙入札参加承諾願」を発注機関に提出して承諾を受けた上で、紙入札に切り替えてください。</p>